



## BLUETRACKER

# 国際海事機関 (IMO) 燃料油 DCS モジュール

IMO 燃料消費実績報告制度 (DCS) に特化した、Bluetracker IMO DCS モジュールは、**データギャップや妥当性の問題を特定する独自のデータ検証エンジンにより、データ収集を容易にし、船用エンジンからの年間排ガス報告の作成を自動化**します。

2018年3月1日から施行されている、国際海事機関の燃料消費実績報告制度 (IMO DCS) は、総トン数 5,000 トン以上の船舶に燃料の種類ごとに消費量のデータを収集することを求めています。船主および船舶管理者は、データの合算を各暦年終了後に旗国主管庁または公認代行機関に報告する必要があります。旗国主管庁は、報告データが要件を満たしていれば適合証書を発行します。旗国主管庁は、合算データを国際海事機関の船舶の燃料油消費実績データベースに提出する必要があります。この新しい要件は、MARPOL 附属書 VI 第4規則の 22A 規制として追加されています。

2019年1月1日より、現在策定中の方法に基づいて、船舶の燃料油消費量データを収集することになります。これは2018年12月31日までに船舶エネルギー効率管理計画 (SEEMP パート II) に含まれます。

### IMO 燃料油 DCS ロードマップ

2018年12月31日

SEEMP に関するデータ収集計画評価を完了。この計画には、現行のデータ収集および報告システムの方法に関する記述が含まれます。

2019年1月1日

船舶の CO2 排出量に関する初回 IMO モニタリングおよび報告期間の開始。

2019年12月31日

報告期間 1 の終了および船舶年次排出報告書の旗国主管庁への提出。

2020年4月30日

旗国主管庁または公認代行機関による、船舶の年間排出量報告書の IMO 燃料油 DCS データベースへの提出。

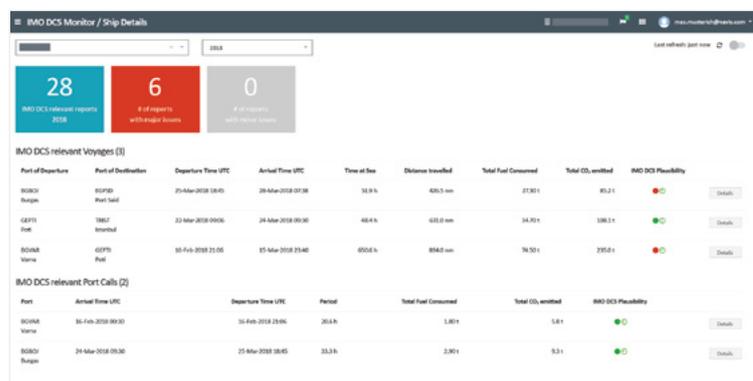
2020年5月31日

本船における適合証書を各船舶に取得する必要があります。

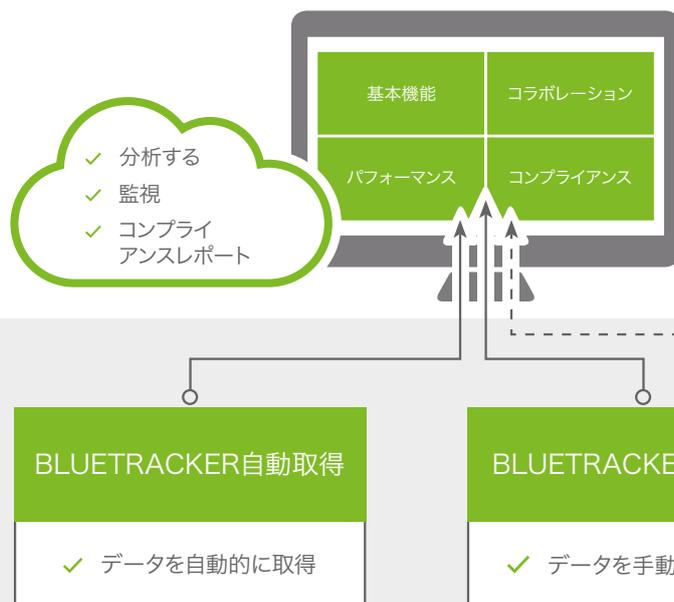
## 特徴

(The) Bluetracker IMO 燃料油 DCS モジュールは、以下の目的にご利用いただけます

- ✓ 船舶の燃料消費データを体系的に収集、あるいは既存のシステムから API を介して統合
- ✓ 航海ごとおよび年単位でモニタリングを実施
- ✓ 入力されるすべてのデータの妥当性をリアルタイムにチェックし、新しい統合データ検証エンジンによって、不一致が発生した場合に自動通知を提供
- ✓ IMO 燃料消費実績報告制度の要件に準拠した排出報告の自動生成
- ✓ 統合データを追加モジュール (例えば、船体モニター、チャーターモニターなど) に使用



## すべてを集約



Bluetracker IMO DCS モジュールは、クラウドベースの船舶パフォーマンスプラットフォーム Bluetracker One のスタンドアロンまたはアドオンモジュールとして利用でき、船主および船舶技術管理者が IMO 排出量報告の要件を満たすために役立てることができます。



お問い合わせ、または営業担当との面談をご希望の場合は、電話またはEメールでご連絡ください。